

児童扶養手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当の必要書類の提出を

①児童扶養手当の現況届

②障害児福祉手当の現況届、特別児童扶養手当の所得状況届

各手当の現況届や所得状況届は毎年、提出が必要です。

受付期間・場所 ①8月1日(月)～31日(水)・子育て助成課(第二庁舎5階)、各支所 ②8月12日(金)～9月9日(金)・障害福祉課(第二庁舎2階)、各支所

※①8月1日(月)～5日(金)、②8月12日(金)～18日(水)は、各支所を除き専用窓口を設置。

※8月13日(土)・14日(日)は子育て助成課のみ、午前10時～午後4時。

他受付期間に提出がない場合、8月分からの手当は差止め。既に支給資格がない場合は資格喪失の届出が必要

☎①子育て助成課(画25・6446)、②障害福祉課(画25・6476)

学習スペースを開放

回7月25日(月)～8月18日(木) 午前9時～午後5時 親子ども総合相談センター(10の11)
 回同センター画26・5500

産後のお母さんのための健康講座

回8月23日(火)
 午後1時30分～3時30分

親子ども総合相談センター(10)

の11) 回産後2～9か月の初産の母子 画15組
 回8月17日(水)までに子ども総合相談センター画26・5500

環境学習バスツアー

回特定外来生物ウチダザリガニの捕獲・試食※
 回8月5日(金)・12日(金) 午前9時30分※

集合場所 総合庁舎前
 回小学3～6年生と保護者 定各25人

回7月20日(水)から環境政策課画25・5350

伊ノ沢市民スキー場夏の野外体験

回・スラックライン、七夕飾り、水遊び(水鉄砲)※ 8月5日(金) 午後1時～4時 ●工作体験 8月5日(金) 午後1時30分～3時 ●ウオーターズライナー※ ミニプール、スラックライン※ 8月6日(土) 午前10時～午後4時、8月7日(日) 午前10時～午後3時 ●バター作り体験 8月6日(土) 午後1時45分～2時45分 ●火育体験 8月6日(土)・7日(日) 午前10時30分～12時

回伊ノ沢市民スキー場(神居7の18) 回幼児と保護者、小学生 回バター作り体験20人 回スポーツ課画23・1944

回8月8日(月)

回工場見学、ものづくり体験

回8月8日(月)

回8月8日(月)

回8月8日(月)

回8月8日(月)

回8月8日(月)

回8月8日(月)

回8月8日(月)

午前9時～午後3時30分
 集合場所 総合庁舎前
 回小学3年生～中学生と保護者(子供のみの参加も可)
 定20人(抽選)

見学先 旭川機械工業(機械製造)、ケンリツ(金属加工)、杏和建具(家具・建具製造)

回昨年8月と今年1月開催の同催しに参加していない方を優先

回7月26日(水)までに、住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を記入し、はがきで、産業振興課(〒07818801 緑が丘東1の3 リサーチセンター内画65・7047)

回7月29日(金) 午前10時※
 回健康相談室(第二庁舎3階) 定6組

回健康推進課画25・6315

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

回8月22日(月) 午後1時15分～3時30分

定4人
 他託児あり。申込みが必要
 回母子家庭等就業・自立支援センター画21・7181

子育て相談(予約制)

回身体測定、育児・栄養・歯科相談(当日の朝、必ず体温を測ってきてください)

回①8月2日(火) 東地区体育センター(豊岡2の5) ②8月15日(月) 永山公民館(永山3の19) ③8月23日(火) 第二庁舎3階 ④8月29日(月) 神楽岡地区センター(神楽岡12の2)

受付時間 ①④午前9時30分～11時 ②午前9時40分～10時50分 ③午前9時～11時

回0歳～就学前の子
 回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395

回7月20日(水)の午前8時45分から母子保健課画26・2395



主な施設

催し

子供・子育て

福祉・保険

保健所

環境

募集

税・手続き

その他

子供テニス教室

回期 7月26日(火)、8月2日(火)・9日(火) (全3回)

- 午前10時～10時45分 幼児(4歳)・就学前の子
- 午前11時～11時50分 小学1～3年生

所 忠和公園体育館(神居町忠和) 定員各12人 料金各600円

申 7月20日(水)から忠和公園体育館 69・2345

福祉・保険

介護保険のお知らせ

7月19日～8月1日は「介護保険料「普通徴収」の方の第1期の納期です」

7月中旬に、65歳以上の方へ今年度の介護保険料の納入通知書を送付します。

□保険料の減免と支払いの猶予
 災害や失業、長期入院、その他特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免や支払猶予を申請することができます。

申請先 介護高齢課(総合庁舎2階)

介護高齢課 25・5356

介護保険負担限度額認定証について

右下の表の利用者負担段階に該当する方は、申請により、介護保険負担限度額認定証が交付されます。この認定証を介護保険施設(短期入所を含む)に提出すると、食費と居住費(滞在費)が軽減されます。
 ※平成28年8月から段階判定収入要件に非課税年金が加わります。

利用者負担段階	利用者負担限度額(日額)			
	食費	居住費	施設①	施設②
第1段階 生活保護受給者、世帯全員及び配偶者が市民税非課税で、預貯金等が基準額以下の老齢福祉年金受給者	300円	ユニット型個室 820円 ユニット型準個室 490円 従来型個室 320円 多床室 0円	820円 490円 0円	820円 490円 0円
第2段階 世帯全員及び配偶者が市民税非課税で、預貯金等が基準額以下で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	390円	ユニット型個室 820円 ユニット型準個室 490円 従来型個室 420円 多床室 370円	820円 490円 490円 370円	820円 490円 490円 370円
第3段階 世帯全員及び配偶者が市民税非課税で、預貯金等が基準額以下で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円超の方	650円	ユニット型個室 1,310円 ユニット型準個室 1,310円 従来型個室 820円 多床室 370円	1,310円 1,310円 820円 370円	1,310円 1,310円 1,310円 370円

施設①=特別養護老人ホーム(地域密着型特養を含む)・短期入所生活介護
 施設②=介護老人保健施設・介護療養型医療施設・短期入所療養介護
 ※預貯金等が基準額以下=単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下

今年度(平成28年8月1日～来年7月31日)の認定証を希望する方は、8月31日(水)までに申請が必要です。また、申請には本人と配偶者の印鑑や預貯金通帳の写し等が必要で、申請先 介護高齢課(総合庁舎2階)、各支所
 介護高齢課 25・6485

介護保険の負担割合をお知らせします

介護保険のサービスを利用するときに支払う負担割合(1割または2割)を示す介護保険負担割合証を発送します。負担割合は、合計所得金額と世帯の年金収入や、その他の合計所得金額により自動判定されます。

送付時期 7月下旬
 必要支援・要介護認定を受けている方、申請中の方
 介護高齢課 25・6485

70～74歳の国保被保険者に高齢受給者証を送付します

70～74歳の国保被保険者が8月以降に医療機関を受診する際の一部負担金の割合を記載した高齢受給者証を7月下旬に送付します。負担割合が3割と判定された方でも、収入金額が基準以下であれば、申請により負担割合が変更になります。該当する方には、事前にお知らせしていますので、申請してください。

申請先 国民健康保険課 25・6247

特定健診・後期高齢者医療健診とがん検診を併せたセツト型健診

回期 8月17日(水)北星地区センター(旭町2の8)
 ●8月23日(火)・24日(水)永山住民センター(永山7の4)
 申込先 実施日の1週間前までに旭川がん検診センター 53・

7111
 他協会けんぽ等の他保険の家族(被扶養者)も利用可
 国民健康保険課 25・6247
 (後期高齢者医療健診は 25・8536)

65歳以上の方の筋肉ちよきんクラブ

介護予防のための運動
 回期 左の表のとおり(各12回)

場所	定員	時期	申込
①東部老人福祉センター(東旭川南1の6)	30人	9月1日～12月1日の木曜日	7月22日(金)から
②永山3区会館(永山3の15)	30人	9月1日～12月1日の木曜日	
③東地区体育センター(豊岡2の5)	40人	9月2日～11月18日の金曜日	
④神楽岡八区会館(神楽岡5の4)	30人	9月2日～11月18日の金曜日	
⑤あつま～る(末広東2の9)	40人	9月2日～11月18日の金曜日	7月25日(月)から
⑥東部住民センター(東光5の2)	40人	9月5日～12月5日の月曜日	
⑦新旭川地区センター(東6の4)	30人	9月6日～11月22日の火曜日	
⑧春光6区団地集会所(春光1の7)	25人	9月9日～11月25日の金曜日	

時間
 ①③⑤～⑦午後2時～3時30分
 ②④⑧午前10時～11時30分
 ※申込みは午前8時45分から。
 12月開始の教室もあり
 介護高齢課 25・5273



介護保険高額サービス費の払い戻し

介護保険サービス利用料の1か月分の本人負担額（食費・居住費等を除く）が、左の表の限度額を超えたときは、一度申請をすると、超えた金額が高額サービス費として約3か月後に払い戻されます。

区分	自己負担上限額
①生活保護受給者等	15,000円
②世帯全員が市民税非課税の世帯	15,000円
③②以外の方	24,600円
④一般（⑤以外の方）	37,200円
⑤市民税課税世帯	44,400円

●老齢福祉年金受給者
●合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方等

保健所

医療受給者証の更新

「特定医療費（指定難病）」、「特定疾患」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本重症症患者対策」、「ウイルス性肝炎進

□高額サービス費を貸付け
高額サービス費が払い戻されるまで、無利子で貸付けを行います。貸付額は、高額サービス費の支給見込額の9割（千円未満切捨て）で、1万円以上が対象です。

☎介護高齢課 25・6485

行防止対策・核酸アナログ」、「スモン」の医療受給者証の有効期限が平成28年9月30日（金）の方は、期限までに更新手続きが必要です。

☎健康推進課 25・6315

胃がん・肺がん巡回検診

回所下の表のとおり
他申込み不要。持ち物や検診料等は、問い合わせを
※旭川がん検診センター（末広東2の6 電話53・7111）でも受診可。希望者は同センターに申込みを。

☎健康推進課 25・6315

8020高齢者の歯のコンクール

80歳以上（昭和11年4月1日以前に生まれた方）で自分の歯が20本以上ある方の中で、特に歯が健康な方を表彰します。

☎募方法 7月29日（金）までに、住所・氏名・生年月日・電話番号をはがきに記入し、上川中部地域歯科保健推進協議会（〒07018525 7の10 第二庁舎3階）

☎同協議会（健康推進課内） 25・6315

食育ボランティアを募集

☎地域に向いて講座の講師・助手または見学の受入れ等、無償で活動できる方を募集
☎応募資格 市内に住んでいる、または通勤して、次のいずれにも該当する方 ●栄養士や調理師、農業者、食品流通・加

実施日	受付時間	会場
8月1日（月）	午前9時～10時	旭川点字図書館（7の14）
8月4日（木）	午前8時～10時	大町北鎮会館（大町2の10）
8月9日（火）	午前9時～10時	北星公民館（北門町8）
8月10日（水）	午前8時～10時	昭徳寺（旭町2の13）
8月10日（水）	午前8時～10時	さくらおか幼稚園（旭町1の16）
8月17日（水）	午前9時～10時	市職員会館（9の9）
8月17日（水）※	午前9時～10時	北星地区センター（旭町2の8）
8月18日（木）	午前9時～10時	叡福寺（3の16）
8月18日（木） 23日（火）※ 24日（水）※	午前9時～10時	永山住民センター（永山7の4）
8月19日（金）	午前9時～10時	中央公民館（5の20）
8月22日（月）	午前9時～10時	ニュー金の湯（南1の26）
8月22日（月）	午前9時～10時	愛宕小学校（豊岡8の6）
8月22日（月）	午前8時30分～10時	愛宕共生町内会館（豊岡11の5）
8月25日（木）	午前8時30分～10時	第2豊岡団地集会所（豊岡5の1）
8月26日（金）	午前8時30分～10時	旭神みどり野会館（旭神2の4）
8月29日（月）	午前9時～10時	啓明地区センター（南5の25）
8月30日（火）	午前9時～10時	東神楽農協旭川支店（南2の21）
8月30日（火）	午前8時30分～10時	愛宕団地集会所（豊岡15の6）
8月31日（水） 9月2日（金）※	午前9時～10時	愛宕公民館（豊岡7の9）

※印の日は国保特定健診も受診可。事前に申込みが必要

環境

生ごみ堆肥化容器の購入費を助成

助成を希望する方は、必ず購入前に環境政策課で申請してください。なお、他人名義での申請や、申請者の世帯以外での使用や譲渡を目的とした申請、今年度に助成を受けた世帯の申請はできません。

☎助成額 購入価格（税込み）の半額相当（限度額1千500円）
☎助成数 45個（1世帯1個）
☎申請方法 7月20日（水）～9月9日（金）に印鑑（ゴム印は不可）を持参し、環境政策課（総合庁舎8階）。郵送での申請を希望する場合は、電話で同課

☎環境政策課 25・6324

メンタルヘルス出前講座

市内企業等を対象に、保健師が出向いて、うつ病予防のためのストレス対処法や周囲のサポート方法などを紹介します。

☎健康推進課 25・6364

食生活改善推進員による調理実習や軽運動の他、栄養士の講話も行う講習会を、市内各地で今年度中に40回開催します。日程や会場等は☎が電話で問い合わせください。

☎各回200円

☎保健指導課 23・7816